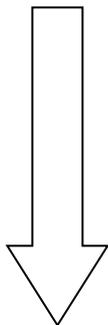


～ご利用までの流れ～



① 事前登録



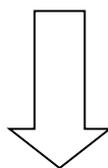
「柏市病児・病後児保育登録票」を、下記のいずれかの施設が窓口提出し、事前登録をしてください。

※一度の登録で、全ての施設のご利用ができます。

- 名戸ヶ谷病院病児・病後児室おりーぶ
- 柏たなか病院病児・病後児保育室たんぽぽ
- 保育運営課（柏市役所別館3階）
- 公立保育園

※基礎疾患、障害等をお持ちのお子さんは、事前の面接が必要です。必ず各施設にご相談ください。

② 仮予約



実施施設に電話で空き状況を確認し、仮予約をしてください。

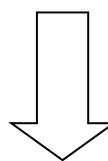
ご利用予定日の2日前から予約が可能です。

（火曜日の予約については、2日前が日曜日のため前日の月曜日から受け付けます。）

2日前が祝日の場合、その前日に予約を受け付けます。

（例：月曜日が祝日の場合、土曜日から、火曜日の予約を受け付けます。）

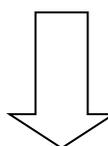
③ 医師の診察



仮予約が取れたら診察を受け、「柏市病児・病後児保育医師連絡票」を記入してもらってください。ご利用日3日前までの書類が有効です。

（例：金曜日に利用したい場合、火曜日に記入された書類が有効です。）

④ 本予約



医師の診察後、遅くても利用前日の午後5時までに診断名をご利用の施設に必ず伝えてください。

※病気によっては、他のお子さんと同室できないことがあります。保育室の確保が必要なため、診断名を確認できないと予約が完了できません。

⑤ 当日

「柏市病児・病後児保育診療情報提供書（医師連絡票）」と「柏市病児・病後児保育利用票」を実施施設に当日提出してください。

※ 予約の取り消しについては、必ず連絡をしてください。